

巨大災害研究センター - 第3回セミナー

要 旨

渡辺 正幸

国際協力専門員

独立行政法人 国際協力機構

本セミナーでは次の観点から話題を提供して参加者に議論をいただき今後の研究ならびに業務に活かしたい：

- 1) 「**防災**」は個人の営為ではなく、防災の意思を社会化した「**事業**」である、
- 2) 防災事業は、**純粋な経済活動**とはいえない側面があるが、経済活動の枠を無視しては成り立たない。その理由は、防災事業の効果に **OWNERSHIP** と **持続性** が期待できないからである。
- 3) 災害は開発の **外部負経済** であると規定できる。外部負経済を **内部化** しないと社会が崩壊する可能性がある (**CLASS-QUAKE**)、
- 4) 防災事業は、外部負経済を内部化する手段であると同時に、設備・在庫・教育・保険等の事業と同等の **投資** である。負経済の内部化も投資も **経済余剰** がなくては実行できない。したがって、防災の意思を社会化するためには、経済余剰を生み出すメカニズムが組み合わされる必要がある。
- 5) **経済余剰を生み出すメカニズム** の構築は次のような方法で可能である：
 - (a) 自前で構築する、
 - (b) 他人の禪をしばらく借りて、自前の禪を持てるよう努力をする、
 - (c) 他人の禪を自分の禪と錯覚する、
- 6) 防災事業を経済の枠と完全に切り離している事例があり、その場合には防災事業は無視され、無防備状態になる。この場合には、「**死の順番待ち行列**」は恒常化するが **CLASS-QUAKE** には至らない。その理由は、**カ - スト** と **VOICELESSNESS** にある。
- 7) 第5項の a, b, c のいずれの場合にも **援助** は必要である。援助が効率的に実施されて効果が挙げられ持続するようにするためには、**HAZARDS, MITIGATION, PREPAREDNESS** に関する学問的な研究が必要である。
- 8) 同時に経済余剰（資金）を生み出して防災事業に投資する **政治的意思決定** を規範として実行を迫る仕組みが国際的に求められる。類似の規範に「**世界人権宣言**」をはじめとして国際法として批准されている各種人権規定がある。
- 9) 防災ならびに援助に不可欠な経済余剰の観点から、防災と **戦争** は完全に **INCOMPATIBLE** であることは明白である。戦争を否定せず手段として認めることと防災事業の充実・進捗を求めることも **INCOMPATIBLE** であり矛盾である。「防災専門家」の倫理の第一項に **反戦** が銘記されなければならない。
- 10) 防災事業をとりまく環境には **虚構** が多くかつ大きい。虚構に気づかずあるいは無視して無邪気に防災を語る専門家が多い。虚構と真の **促進要素** を峻別する事実認識と行動に関する学問も必要。